

射水市総合計画審議会運営要領（案）

1 目 的

この審議会は、市長の諮問を受け、必要な事項を調査・審議し、第3次射水市総合計画（案）を策定し、市長に答申することを目的とする。

2 策定する計画等

基本構想（案）及び基本計画（案）

3 計画概要

（1）計画期間

基本構想 令和5年度から令和14年度まで（10年間）

基本計画 令和5年度から令和9年度まで（前期5年間）

※後期5年間は、令和9年度に策定する。

（2）計画の構成（大まかな掲載事項）

総 論

基本構想 将来像及びまちづくりの基本方針を掲載

基本計画 将来の姿、現況と課題、目指す方向及び施策を掲載

（3）その他

答申する計画（案）の文書は、できる限り簡素化、平易化して、市民に親しまれ、理解されやすいものとする。

4 策定に関する基本的な考え方

（1）諮問の趣旨や第2次射水市総合計画の実績及び課題等を踏まえるとともに、射水市の地理、自然、歴史、本市を取り巻く社会情勢の変化及び市民の動向（広聴事業の結果等）に十分留意し、射水市の将来像、課題、目標値、基本的施策及びその実現に向けた方策を掲げた計画（案）を策定する。

（2）共通する課題として、新型コロナウイルス感染症、DX、SDGs及び多文化共生等のほか、新たなトレンドを常に意識して計画（案）を策定する。

（3）策定に当たっては、国や県の計画等との整合性について十分留意する。

5 運営方法等

（1）射水市総合計画審議会（以下「審議会」という。）は、全体会と部会により運営する。

（2）全体会は、委員全員が出席し、全体審議及び各部会との調整を行う。

（3）部会は3部会で構成し、子育て、教育、地方創生及び多文化共生等をテーマとする「未来創造部会」、福祉、環境及び防災等をテーマとする「安全安心部会」、産業振興、都市環境等をテーマとする「活力元気部会」とする。各部会の構成員及び所掌事項は、別に定める。

（4）委員は希望により、担当部会以外の部会にも参加することができる。ただし、

各部会の委員の協議を優先、尊重するためオブザーバーとしての参加とする。また、部会の審議を進める上で、必要と認めるときは、委員以外の者を部会に参加させ、意見を聴くことができる。

- (5) 審議会に幹事会を置き、射水市総合計画策定調整委員会委員をもって充てる。
- (6) 市長は、会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (7) 審議会は原則公開とし、会長が認める者は、会議を傍聴することができる。

6 審議日程（予定）

開催時期	会議名	協議内容
令和3年12月	第1回全体会	・ 審議会運営方法 ・ 第3次総合計画策定方針 ・ 意識調査、広聴事業の結果報告 ・ 第2次総合計画の施策評価の報告 ・ 射水市を取り巻く情勢
令和4年2月	第2回全体会	・ 主要課題の整理（全体） ・ 基本構想 全体骨子案
令和4年2月	第1回部会	・ 主要課題の整理（所掌事項分） ・ 基本方針ごとの骨子案の検討
令和4年4月	第2回部会	・ 基本構想素案の検討（所掌事項分） ・ 基本計画骨子案の検討（所掌事項分）
令和4年5月	第3回全体会	・ 各部会報告 ・ 基本構想素案 ・ 基本計画骨子案
令和4年7月	第3回部会	・ 基本計画素案（所掌事項分）
令和4年8月	第4回全体会	・ 各部会報告 ・ 基本計画素案（パブリックコメント案）
令和4年10月	第4回部会	・ パブリックコメントの結果概要 ・ 素案の修正について
令和4年11月	第5回全体会	・ 各部会報告 ・ 答申案

7 その他の事項

- (1) 資料は、全体会及び各部会に関わらず、すべてを全委員に配付する。
- (2) 会議録については、発言者の氏名を記載した要約記録とするが、ホームページ等への公開時には氏名を伏せる。
- (3) この要領に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

第 3 次射水市総合計画審議会 部会構成

部会名		未来創造部会	安全安心部会	活力元気部会
所管 事項	共通	新型コロナウイルス感染症対策、人口減少・少子高齢化対策、地方創生の推進、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、SDGs への対応、広域的なまちづくりの推進、行財政改革の推進等		
	個別	子育て、教育、生涯学習(芸術文化、スポーツ)、女性活躍、多文化共生、市民協働、情報(DX)、シティープロモーション、移住、行財政など	福祉、健康、医療、病院、防災、消防、環境、新電力、ゼロカーボンシティ、公共交通など	観光、港湾、商工業、企業誘致、農林水産業、都市整備、住宅(空き家)、上下水道など
委員氏名				
主な 担当部局		企画管理部、財務管理部、市民生活部、福祉保健部、教育委員会	財務管理部、市民生活部、福祉保健部、消防本部、市民病院	企画管理部、産業経済部、都市整備部、上下水道部